

特集

企業再編の現代的課題——日中民商法比較の観点から（後編）

解題

山本爲三郎

標記のシンポジウムでは日中両国の七名の民商法研究者が報告を行い、そのうち慶應義塾の四名の先生方の報告は本誌八七巻九号八九頁以下に掲載された（シンポジウム全体の概略については同号八五〜八七頁参照）。後編に当たると本号では中国の三名の先生方の報告を掲載する。

シンポジウムには、中国から清華大学の王保樹教授、朱慈蘊教授、朱大明専任講師にご参加いただいた。現在、朱慈蘊先生の御所属は変わらないが、朱大明先生は北京大学副教授で北京大学国際法学院の助理院長を務めておられる。そして、大変残念であるが、王保樹先生は本年（二〇一五年）六月にご逝去された。

王先生は、商法学にとどまらず民法学、経済法学においてもまさしく泰斗と呼ばれるご活躍をされてきた。一九九九年に清華大学法学院（法学部）が再設置された折には初代院長に就任され、短期間で同法学院を国際レベルの学部にて育て上げられた。日本でもそのご声望は高く、何度も来日されているが、本シンポジウムが最後のご

講演となった。心より哀悼の意を表したい。

シンポジウムでは、王先生と朱慈蘊先生は中国語で、朱大明先生は日本語で報告された。中国語の論考の翻訳は、シンポジウムで同時通訳を務めた陳宇名古屋商科大学専任講師にお願いした。記して謝意を表する。